

みんなで考えよう
公共交通①④



栄ぐるりんタクシー

運行開始



問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎592142

3月1日にコミュニティサロン栄町で「栄ぐるりんタクシー」出発式が行われました。

栄町地区の新しい公共交通として、地域の皆さんと運行事業者が一体となって、取り組みを進めます。

利用方法は市広報2月号(20ページ)、各支所に備え付けの利用ガイドをご覧ください。また、市ホームページにも掲載しています。



出発式の様子



運行車両には「栄ぐるりんタクシー」のマグネットが付いています。

大竹・栗谷線バス沿線情報 マロンの里春まつり

とき

4月21日(土)・22日(日)

ところ マロンの里交流館

最寄りバス停

「マロンの里」バス停

(玖波駅から46分・運賃片道680円)

詳しくは、18ページへ

こいこいバスの 音声案内がリニューアル

阿多田島や亀居公園の案内などを追加しました。

これからも、「乗るほどなるほど便利じゃね」と住民の皆さんが愛着を持つことのできる、持続可能な公共交通への取り組みを進めます。

車内での忘れ物は ごさいませんか

バス車内に忘れ物が増えています。忘れ物をしたときは、次のことをお知らせください。

- 乗車した日(例: 3月1日)
- 乗車したバス(例: こいこいバス・玖波駅行きなど)
- 乗車した停留所と時刻(例: 市役所 11時31分)
- 忘れ物(品名と色や柄など)

事務所で一定期間、預かったのち、警察署へ届け出ます。

福祉タクシー・バスの 利用券を交付します

問い合わせ 福祉課 ☎592146

平成30年度の「福祉タクシー・バス利用券」の交付申請を受け付けます。

「福祉タクシー・バス利用券」は、重度の障害者がタクシーやバスを利用する際に、あらかじめ交付された利用券を利用して料金負担を軽減するものです。

昨年度まではタクシー乗車のみでしたが、「こいこいバス」「坂上線」「栗谷線」のバスでも使えるようになりました。

受付期間

4月2日(月)～4日(水)
9時～15時

※ 4月5日(木)以降(土・日曜日、祝日除く)は、福祉課のみで受け付けます。

ところ

福祉課、各支所

対象

①～③のいずれかに該当する方

① 下肢・体幹・視力・内部障害のある方で、身体障害者手帳の1級もしくは2級を所

持っている方

② 療育手帳のAもしくはAを所持している方

③ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方

※ 家族などによる代理申請も可能です。

交付枚数

1カ月につき15枚(人工透析を受けている方は25枚)

申請月から平成31年3月分までの利用券を交付します。

※ 本年度から1枚100円券となります。

持参物

障害者手帳、印鑑

※ 前年度に交付した未使用の福祉

タクシー券は返還して

ください。

